



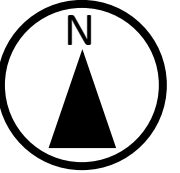
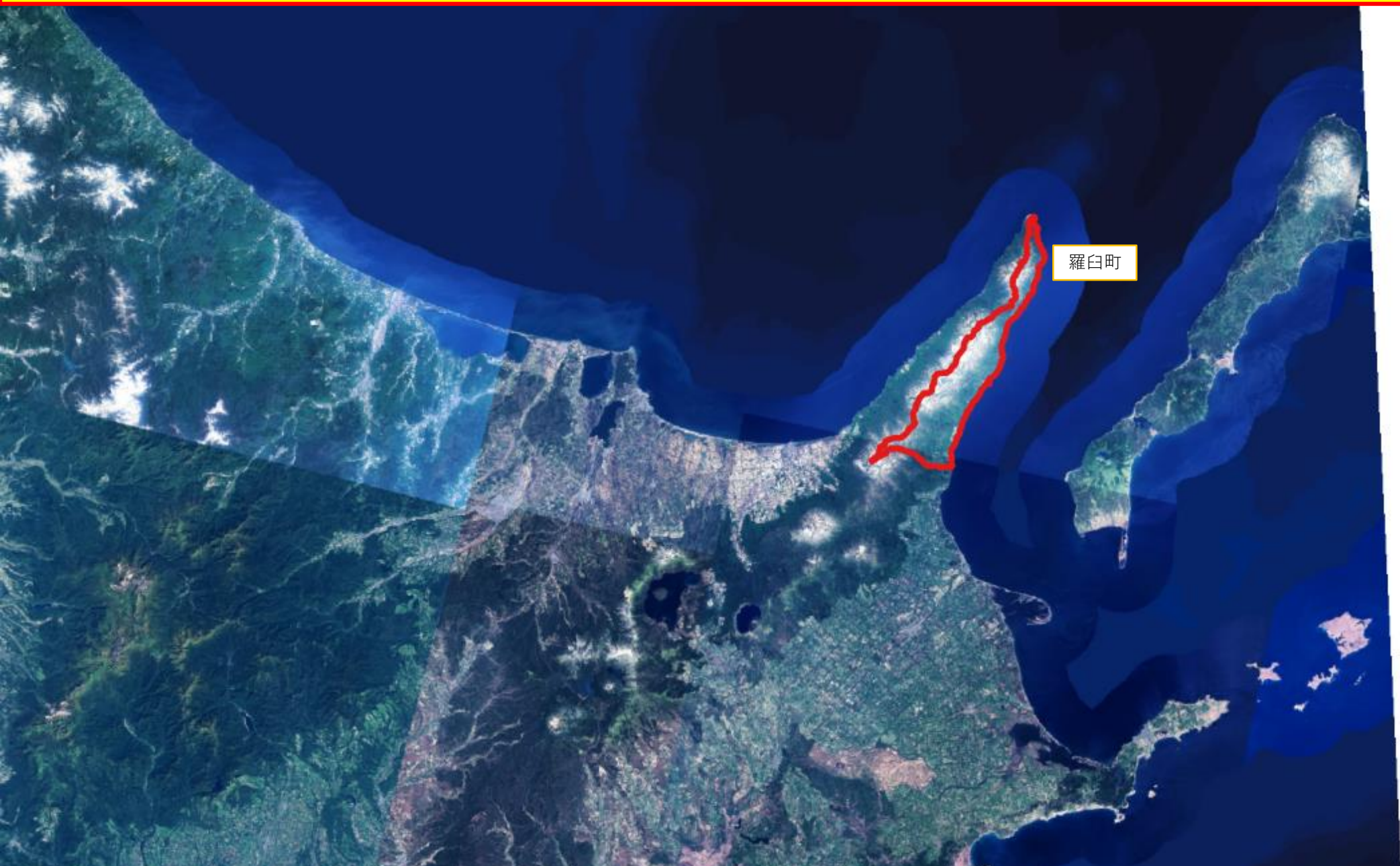
報道発表資料の配付日時 9月15日(金) 15時00分

発表項目	ヒグマ注意報の発出について(羅臼町全域)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
概要	<p>○ 羅臼町に、ヒグマが頻繁に出没しているため、当該地域を対象にヒグマ注意報を発出し、地域住民に注意を呼びかけます。</p> <p>1 注意報の概要</p> <p>○ 発出期間(目安): 9月15日(金)から10月14日(土)までの1か月間</p> <p>○ 発出する地域 : 羅臼町(全域)</p> <p>○ 発出方法 : 道HP、SNS及び報道を通じて、地域住民に注意を呼びかけます。</p> <p>2 目撃情報</p> <p>羅臼町では、9月以降、町内で41件のヒグマの目撃・痕跡情報あり。 (出没状況は別添のとおり)</p>		
参考	<p>○ 今年度の注意報の発出は次のとおり</p> <p>① 4 / 1 ~ 4 / 30 : 厚岸町</p> <p>② 5 / 13 ~ 6 / 12 : 室蘭市の蘭東・蘭北地域</p> <p>③ 6 / 15 ~ 7 / 14 : 札幌市西区の山麓周辺 及び小樽市の東部地域の山麓周辺 ※札幌市中央区・南区の山麓周辺を6 / 21に追加 ※札幌市西区・南区は、8 / 14まで延長</p> <p>④ 7 / 5 ~ 8 / 4 : 羅臼町知床岬</p> <p>⑤ 8 / 3 ~ 9 / 2 : 江差町全域 ※10 / 2まで延長中</p> <p>⑥ 8 / 18 ~ 9 / 17 : 札幌市、江別市、北広島市の野幌森林公園の区域及びその周辺</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	人身事故発生防止のため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	道政記者クラブ	
担当(連絡先)	根室振興局 保健環境部 環境生活課 (担当者: 課長 永井 秀和) TEL 0153-22-2810 (内線: 2950)		

羅臼町ヒグマ出没状況（9月以降）※羅臼町HPから抽出

	月日	場所		内容
1	9月2日	春日町	ポン春苧古丹川付近の海側住宅	痕跡
2	9月2日	峯浜町	牧草地	出没
3	9月3日	八木浜町	セイコーマート付近の山側	出没
4	9月4日	湯ノ沢町	給食センター付近	出没
5	9月4日	岬町	コミュニティーセンター付近の道路上	痕跡
6	9月6日	春日町	春日町会館付近	痕跡
7	9月7日	岬町	知円別トンネルの漁港側出入口付近の山側斜面上部	出没
8	9月7日	峯浜町	牧草地	出没
9	9月7日	相泊	相泊漁港から200m程度羅臼側の海岸	出没
10	9月7日	知床横断道路	覆道付近	出没
11	9月7日	春日町	ポン春苧古丹川左岸の国道上	出没
12	9月7日	海岸町	公営住宅	出没
13	9月8日	瀬石町	瀬石温泉付近	出没
14	9月8日	瀬石町	瀬石の滝とセセキ温泉の中間付近	出没
15	9月8日	昆布町	オショロッコ川左岸の海岸	出没
16	9月8日	知昭町	松法川右岸山斜面	出没
17	9月8日	知床横断道路	知床峠と羅臼湖入口の間	出没
18	9月8日	知床横断道路	知床峠と羅臼湖入口の間	出没
19	9月9日	春日町	ポン春苧古丹川左岸の国道上	出没
20	9月9日	北浜町	クマ岩から1km程度相泊側の海岸	出没
21	9月9日	春日町	ポン春苧古丹川左岸の海岸	痕跡
22	9月9日	北浜町	北浜覆道付近	痕跡
23	9月9日	八木浜町	セイコーマート付近の海岸	出没
24	9月9日	春日町	ポン春苧古丹川左岸の住宅裏	痕跡
25	9月9日	知昭町	知西別川左岸	出没
26	9月9日	相泊	相泊漁港内	出没
27	9月9日	相泊	相泊漁港内	出没
28	9月9日	北浜町	クマ岩付近	出没
29	9月10日	知昭町	松法川と知西別川の中間付近の山側斜面	出没
30	9月11日	北浜町	ルサ川右岸河口海岸	出没
31	9月11日	峯浜町	牧草地	出没
32	9月11日	峯浜町	牧草地	出没
33	9月12日	海岸町	サシルイ神社付近道路上	出没
34	9月12日	湯ノ沢町	羅臼ビジターセンター裏	出没
35	9月12日	礼文町	「アピタかわしま」付近の山側斜面	出没
36	9月12日	春日町	ポン春苧古丹川の中	出没
37	9月12日	松法町	松法漁港付近の国道上	出没
38	9月12日	海岸町	サシルイ岬付近の住宅裏	出没
39	9月13日	知昭町	釧根開発裏の住宅	出没
40	9月13日	湯ノ沢町	湯元橋付近の国道上	出没
41	9月13日	海岸町	サシルイ岬付近の住宅裏	出没

ヒグマ注意報発出地域（羅臼町全域）



北海道ヒグマ注意報等の概要

■ 目的
 道内において、ヒグマの市街地出沒や人身被害等が発生した際に、道民や来道者に対して、ヒグマによる人身被害防止などのため、注意報等を発出するもの。
 ※北海道ヒグマ管理計画 第2章の3(1)①ア(エ)

■ ヒグマ注意報等

- ・ ヒグマ警報（警報）
- ・ ヒグマ注意報（注意報）
- ・ ヒグマ注意喚起（注意喚起）

■ 注意報等の発出

< 警報 >
 本庁と振興局で同時発出。
 振興局は、関係する市町村に、事前に発出情報を提供。

< 注意報 >
 本庁と振興局で同時発出。
 なお、発出に当たっては、市町村等の意向を踏まえるものとする。

< 注意喚起 >
 本庁は、必要に応じて道民や来道者へ注意を呼びかける。
 振興局は、地域の実情に応じて地域の住民へ注意を呼びかける。

- ◎ 警報と注意報は、住民等に人身被害発生の懸念があるときに発出
- ◎ 注意喚起は、ただちに人身被害の発生は懸念されないが、注意を促す際に発出

< 注意報等の発出イメージ >

	市街地付近 (住民などが利用する生活圏)	市街地付近 以外 (ヒグマの生息圏)
今回の発出ケース 人身被害発生	警報	注意報
出沒が頻発	注意報	必要に応じて 注意喚起
農業等被害発生	注意報	
その他		

< 発出基準等 >

注意報等	発出基準	対象区域	期間等
警報	市街地付近で、ヒグマによる人身被害が発生したとき。	ヒグマが出沒している若しくは被害が発生している市町村又はその区域。 ※ 地理的状況や被害状況を考慮し、隣接市町村を必要に応じて対象に加えることができる。	一ヶ月間を目安 ※ 必要に応じて延長
注意報	市街地付近で、ヒグマが頻繁に出沒、又は、ヒグマによる農業等被害が発生し、一般住民への人身被害の発生が懸念される時。 市街地付近以外で、ヒグマによる人身被害が発生したとき。		
注意喚起	広く一般に又は地域の実情を踏まえて注意を促すとき。	必要に応じ設定可	必要に応じ設定可

注意報等を発出した時は、「ヒグマ出沒時の対応方針」、「ヒグマ人身事故発生時の対応方針」に基づき、必要な対応を行う。

※ 市街地付近とは、市街地等（市街地、集落、人家稠密地域及びその周辺部）、通学路、不特定多数の人が利用する公園、観光施設等の区域並びにその周辺部をいう。